

(令和6年11月18日受付)

広報紙の配布方法

■内容

広報田辺はホームページで閲覧できるので、冊子の配布は希望者のみにしてください。

広報紙は町内会役員が配布していますが、役員が高齢となり、町内会への未加入者も増え、役員での配布が負担となっています。

■回答

本市では、広報紙等の印刷物の配布を田辺市自治会連合会に委託し、町内会等を通じて各世帯にお配りいただいています。しかし、ここ数年は、ご意見にあるとおり、町内会役員の高齢化や、町内会未加入世帯の増加などにより、全ての世帯への配布が困難となる地域が増えています。

インターネットが普及する中、紙の広報紙をどのように位置づけるのか、町内会等の負担を軽減しながらどのように配布を継続していくのか、対応を検討してまいりますので、広報紙等の配布にご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

【企画広報課】